

住宅リフォーム総合支援事業 事前申込みのご案内

施工業者が市外の場合

1 事前申込み受付期間

- ・令和8年5月7日（木）から令和8年5月15日（金）
8時30分～17時15時まで（土曜、日曜を除く。）
- ・申込先 市役所4階 都市計画課 建築住宅係

※事前申込分で予算額を超える場合には、公開で抽選を行い、補助事業の当選者を決定します。
抽選の有無や日程等については、事前申込者に文書でお知らせいたします。

※施工業者が代理で事前申込みする場合は、窓口の混雑緩和のため、1回の受付につき3件までの申込みとさせていただきます。

2 申込できる方

- ・天童市民で自ら住宅を所有し、申請時点で住宅に居住している方（所有者の2親等以内の親族も所有者からの委任があれば申請可能です。）
- ・市区町村税を滞納していないこと

3 対象となる住宅

- ・天童市内にある、ご自身がお住まいの戸建て住宅
- ・集合住宅の区分所有の住宅、店舗や事務所・農作業所部分を有する併用住宅では、住宅部分のみ対象（一部対象外となる工事あり）となります。

4 対象となる施工業者

県内に住所を有する個人事業者または県内に本店を有する法人

5 必要書類

- ・リフォーム補助金事前申込書
- ・見積書の写し（施工業者の捺印があるもの）
- ・平面図の写し（全ての階）※該当箇所と工事内容を書き込んでください。
- ・立面図の写し（屋根・外壁に関係する工事がある場合）
- ・基準値を確認できるカタログ（寒さ対策・断熱化工事の場合）
※該当箇所をマーカーで着色してください。
- ・やまがた省エネ健康住宅設計適合証（別表1-区分①（1）に該当する工事）
※やまがた省エネ健康住宅基準に適合した住宅に交付される証明書
（山形県県土整備部建築住宅課に申請後、約1週間～2週間程度で交付）
- ・委任状（代理人が申込みする場合）

※補助対象となる工事の内容が、市、県および国（先進的窓リノベ事業、子育てグリーン住宅支援事業等）が実施する補助金を利用する場合は申請できません。